

令和3年度の業務履行に対する評価及び意見に向けて

1 委託事業者との更なる連携や市民サービスの向上

(1) 委託化の推進

ごみ収集業務は、市民生活に欠かすことのできない公衆衛生の根幹となるものであり、災害時等も含め、今後も安定的かつ確実な業務の実施が必要である。

そのうえで、引き続き、民間活力の導入による業務効率化の観点から、令和4年度も委託化を進め（4月1日時点での委託化率は、66%に達する見込み）、委託化率の目標達成（令和6年度：70%、令和9年度：75%）に向けて、今後も着実に取組んでいく。

（委託化率）

年度	R 3	R 4	...	R 6(目標)	...	R 9(目標)
委託化率	63%	66%		70%		75%

(2) まち美化事務所再編

職員規模に応じた執行体制のスリム化と事務所運営費のコスト削減を図るため、令和4年4月1日に、北部まち美化事務所と東部まち美化事務所を統合する。

統合に伴い、収集コースの見直しにより、多少の収集時間の変更はあるものの、いずれの区においても、収集曜日は変更しないなど、市民の皆様への影響を最小限に抑えるとともに、統合後も直営・委託事業者間で情報共有を密にしながら、ごみ収集業務の質を高め、市民サービスの向上を図っていく。

現 行		再 編 後
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">北部まち美化事務所</div> 【管轄：北区，上京区】		【廃止】
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">東部まち美化事務所</div> 【管轄：左京区，中京区（堀川通以東）】		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">東部まち美化事務所（仮称）</div> 【管轄：北区，上京区，左京区】
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">西部まち美化事務所</div> 【管轄：右京区，中京区（堀川通以西）】		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">西部まち美化事務所</div> 【管轄：中京区，右京区】

(3) 防鳥用ケージ購入助成事業

令和2年12月から1年間かけて実施したモニター調査の結果、散乱被害に対する防鳥用ケージの有用性が確認できた一方で、高額のため、独自で購入できないとの声が多くあったこと等を受け、道路上の定点を含め、購入費用の一部を助成する制度を創設し、令和4年度のできるだけ早期に運用を開始する。

○ 助成対象

ごみ集積場所を利用している者又は管理している者等

※ 防鳥用ケージを利用しようとするごみ集積場所等が要件を満たしていることが前提条件

○ 助成金額

購入額の1/2、上限15,000円

○ 助成件数

年間300件

2 資源ごみの分別ルール徹底

(1) プラスチック製品の分別回収

令和3年度に実施したプラ製品の分別回収の社会実験では、プラ製品及びプラ容器包装の回収量が約4割増加するとともに、分別実施率の向上がみられ、プラ製品を分別回収する意義が確認できた。

このため、令和5年4月から、プラ製品とプラ容器包装を一括で収集することとし、令和4年度は市民しんぶん、チラシ・ポスター等による周知及び啓発を進めていく。

(2) “現場力”を最大限に活用した資源物回収等の推進

京・資源めぐるプランに掲げる施策の推進に当たって、“現場力”（現場での情報・経験に基づいた企画、ノウハウの提供等）を最大限に活かし、資源物の回収（移動式拠点回収、雑がみ回収等）の更なる拡充やごみの分別指導など、市民ニーズを踏まえた効果的な施策を推進する。

3 ごみ減量と資源循環の取組推進

(1) プラスチックごみの発生抑制・分別・リサイクル

使い捨てプラスチックの発生抑制に向けては、引き続き、レジ袋、ペットボトルの削減に努めるとともに、令和4年4月からは、スプーンや歯ブラシ等の使い捨てプラスチック製品12品目の提供削減が事業者に求められることから、こうした機を捉え、市民・事業者に対する啓発を強化するなど、使い捨てプラスチック削減に向けた取組を進める。

ア レジ袋の削減

令和2年7月のレジ袋有料化義務化を契機に、使い捨てプラスチック削減に関する市民意識が向上していることを踏まえ、キャンペーン等により継続して啓発し、レジ袋は自らの意思で減らすことができる使い捨てプラスチックとして、マイバッグの携帯などレジ袋削減につながる行動変容を促していく。

イ ペットボトルの削減

本市施設へ給水機の設置を推進し、マイボトルの更なる利用促進を図るため、給水機の積極的な設置を呼び掛け、設置箇所の拡大を図っていく。併せて、民間施設における給水スポット設置についても、ウォータースタンド社と連携し、設置箇所の拡大に努めるとともに、市民へも給水スポットの周知・啓発を進めることでマイボトルの更なる利用を促していく。

さらに、ペットボトルからペットボトルへの完全循環型のリサイクルの促進に向けては、セブン-イレブンとの連携により、引き続き、回収促進に努めるとともに、ペトリファインテクノロジー株式会社との協定を踏まえ、令和4年4月から、本市が資源ごみとして受け入れたペットボトルについても再生ペットボトルにリサイクルする取組を進めていく。

なお、資源循環の取組に当たっては、市民の理解・協力が不可欠なため、こうした事業者とも連携しながら、市民啓発を進める。

(2) 食品ロスの削減

ア 事業者と連携した情報発信

引き続き、食品ロス削減月間を中心に、市民の皆様へ啓発するとともに、事業者の皆様へは、販売期限延長等の取組の働きかけを行っていく。

近年、民間事業者において、SNSを利用した情報発信などのデジタル技術を使ったサービスが展開されていることから、食品スーパー等のアプリケーションなども活用し、事業者と連携した情報発信を行う。

具体的には、令和4年度は、令和3年度に実施した「てまえどり」の実践による効果検証の結果を踏まえつつ、デジタル端末での閲覧を想定した啓発物等で、家庭での食品の適切な保存や使いキリの知恵を、多くの市民に気軽に知っていただくなど、市民・事業者の相互理解による食品ロス削減の取組を進めていく。

イ 事業者間の連携の促進

令和4年度は、本市のホームページ内に、食品ロス削減に取り組むパートナーを求めている事業者・団体等を掲載し、食べ残しゼロ推進店舗等とのマッチングを促す等、事業者、団体同士が連携しやすい場づくりを進め、さらなる食品ロス削減を目指していく。